

緊急事態宣言発令中

引き続き不要不急の外出等は控えてください

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。区内でも2月14日現在、累計1696人の感染者が発生しています。感染防止のためには、一人ひとりが正しい知識に基づき、予防対策を徹底することが何よりも大切です。また、普段会わない人との接触は、感染拡大のリスクを高めます。特に若い世代の方々は、無症状や軽症の場合が多いため、気が付かないうちに感染を広めてしまう可能性があります。不要不急の外出等は、引き続き控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

新型コロナウイルス感染症対策のポイント

- 話すときは必ずマスクを着用する
- こまめに手洗いをする
- 常に換気に注意する
- 食事の際は静かにする
- 家も職場も、毎日掃除・消毒する
- 身体的距離を確保する

新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています

今回使用されるワクチンは、非常に高い効果が認められており、2月14日に厚生労働省により正式に承認されました。

なお、区ではまず、集団接種会場での接種開始を予定しています。接種券（クーポン券）発送後の3月下旬ごろに、予約を受け付けます。

集団接種会場には、複数人の医師・看護師を配置することで、万一、アレルギー反応等が起きた場合においても、対処を迅速かつ的確に行えるよう、万全の体制を整えます。



ワクチンに便乗した
詐欺にご注意を

区役所職員を名乗って、お金の振込を催促する、個人情報を出そうとする詐欺電話にご注意ください。ワクチンは予約も接種も無料です。

問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

新型コロナウイルス感染症関連情報

税に関する期限を延長

問合せ ▶住民税…税務課課税係 ☎内線2318
▶所得税…荒川税務署 ☎(3893)0151

令和3年度分
住民税
(特別区民税・都民税)

申告期限 4月15日(木)

令和2年分所得税等の期限

確定申告・納付の期限 所得税・復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税… 4月15日(木)

振替日

▶個人事業者の消費税・地方消費税… 5月24日(月) ▶所得税・復興特別所得税… 5月31日(月)

※振替納税を利用するには、申告期限までに手続きが必要です
※申告書の提出後に、納付書の送付等による納税のお知らせはありません

介護保険料の減免申請期限のご案内

問合せ 介護保険課資格保険料係
☎内線2441

減免対象の要件や申請に必要な書類等の詳細は、電話でお問い合わせいただくか、荒川区ホームページをご覧ください。

申請期限 3月31日(水) (必着)

申請方法

持参・郵送で、介護保険料減額・免除申請書と必要な書類を、〒116-8501 (住所不要) 荒川区役所2階介護保険課資格保険料係へ

区施設の開館状況やイベントの実施状況が
変更になる場合があります

緊急事態宣言の発令に伴い、区施設では、一部利用制限や、夜間の開館を行っている施設の閉館時間を原則午後7時までにする対応を行っています。また、区主催のイベント等は、中止等になる場合があります。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。各施設・担当課にお問い合わせください。